

(証券コード8194)
2019年5月7日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
株式会社 ライフコーポレーション
代表取締役社長 岩崎高治

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、2019年5月22日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時

2 場 所
- 2019年5月23日（木曜日）午前10時
大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
当社大阪本社1階大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
- 3 目 的 事 項

報 告 事 項
1. 第64期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件

2. 第64期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

第6号議案
- 剰余金の処分の件
取締役9名選任の件
監査役3名選任の件
取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件
監査役報酬の改定の件
退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び
監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lifecorp.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lifecorp.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、多発した自然災害の影響があったものの企業収益は堅調に推移し、設備投資は増加傾向にあります。一方、雇用環境の改善や物価の落ち着きも見られますが、個人消費は依然として力強さに欠ける動きとなっております。また、中国経済減速の懸念や貿易摩擦の顕在化等世界の経済動向には不安定な要素もあり、先行きは楽観できない状況にあります。

当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、前述の情勢に加え高齢化や人口減少によるマーケット規模の縮小、その状況下における各社の出店攻勢によるオーバーストア状態、人手不足による人件費の増加、物流コストの上昇等の逆風が加わる中で、コンビニエンスストアやドラッグストア等他業態との事業領域の垣根が低くなっています。また、店舗形態の多様化やネット通販の拡大、ネット店舗とリアル店舗の融合、食品宅配事業への大手参入等、事業環境の大きな変化が継続しており、以前にも増して熾烈な競争を強いられております。

このような経営環境下、当社グループは当連結会計年度よりスタートした「第六次中期計画」において、当社グループが目指すべき姿を『ライフらしさ宣言』として明文化し、「お店が主役!」、「人への投資」、「店への投資」、「商品への投資」、「ライフの強み」、「ライフらしさを支える戦略」、「浸透・発展と継続活動」の各アクションプランを掲げ、各種施策を遂行しております。そして「第六次中期計画」最終年度の2021年度には、「お客様からも社会からも従業員からも信頼される」事業体として、「売上高8,000億円、経常利益200億円の業容を有する、名実ともに日本一のスーパーマーケット」の実現に向けて、全社を挙げて取り組んでおります。

当連結会計年度の主な取組として、「人への投資」におきましては、「ライフらしさ」を実現するために採用の強化、パートタイマーの時給引上げや社員のベースアップ等の処遇改善を行いました。また、ビジネスチャットサービスのLINE WORKS導入、スマートフォン、モバイルパソコンの活用等ITインフラの構築により、時間や場所にとらわれずに柔軟に働ける環境整備に取り組んでおります。

招集
と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

「店への投資」におきましては、「ライフらしさ」を具現化する店舗デザインとレイアウトにより積極的な改装や新規出店を行い、これを更に進化させた新たな旗艦店舗として2月に桜新町店（東京都）を開店いたしました。

「商品への投資」におきましては、素材・作り方・出来立てを追求した「おいしさ」を惣菜部門・ベーカリー部門を中心に、独自性の打ち出しに努めております。

「ライフの強み」におきましては、他社との差別化を図る戦略のうち「ネットスーパー戦略」では、実施店舗を56店舗まで拡大し、売上は着実に伸長しております。「カード戦略」では、自社クレジットカード「LCカード」の会員数獲得の取組を推進し、当初計画の30万人を超過いたしました。また、ポイントカードは自社型電子マネー「LaCuCa」への切り替えを促進及び完了したこともあり、キャッシュレス決済比率が高まり、レジの作業効率改善にも貢献しております。更に5月より全店で共通ポイントカードの利用を開始し、お客様の利便性向上にも取り組んでおります。

また、当連結会計年度に新規店舗として、4月に八戸ノ里店（大阪府）・東馬込店（東京都）・鶴見今津北店（大阪府）、5月に東府中店（東京都）・西淡路店（大阪府）、6月に蕨駅前店（埼玉県）、7月に住吉山之内店（大阪府）、11月にマチノマ大森店（東京都）、12月にムスブ田町店（東京都）、2月に桜新町店（東京都）の10店舗を出店するとともに6店舗を閉鎖した他、既存店舗のトナリエ大和高田店（旧大和高田店より移転・店名変更）、神戸駅前店、八尾店、セントラルスクエアなんば店（セントラルスクエア業態に変更・店名変更）、中目黒店、大口店、前野町店、野田店、十三東店、北越谷店、瑞江店、葛飾白鳥店の12店舗でお客様のニーズの変化に対応した改装を行いました。

加えて、近畿圏エリアにおける200店舗まで対応可能な物流体制を構築するため、2018年11月に大阪市住之江区に低温・常温併設型の大阪平林総合物流センターを開設する等、近畿圏物流インフラの整備にも着手しております。

当社グループの業績におきましては、新規店舗及び既存店舗の改装が寄与したことに加え、おいしさの追求等の商品政策の成果もあり、営業収益は、6,986億93百万円（前期比3.1%増）となりました。利益面におきましては、採用強化や時給アップに伴う人件費、運賃・光熱費の上昇による物件費、新規店舗及び既存店舗改装による一時経費負担等のコスト増加並びに償却費の増加もありましたが、投資効果や商品政策をはじめとする各種施策の成果がコストの増加を上回り、営業利益は122億85百万円（前期比1.6%増）、経常利益は128億31百万円（前期比2.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は74億1百万円（前期比12.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

(小売事業)

営業収益は6,980億75百万円（前期比3.1%増）、売上高は6,782億11百万円（前期比3.0%増）、セグメント利益は128億50百万円（前期比1.3%増）となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が2,819億81百万円（前期比3.6%増）、一般食品部門2,963億32百万円（前期比3.1%増）、生活関連用品部門623億64百万円（前期比2.6%増）、衣料品部門275億32百万円（前期比2.5%減）、テナント部門100億円（前期比1.8%増）となりました。

(その他)

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は16億74百万円（前期比24.9%増）、セグメント損失は18百万円（前期差1億15百万円改善）となりました。

営業収益の内訳

セグメント区分			金 額	前 期 比	構 成 比
小 売 事 業	商 品 上 高	生 鮮 食 品	281,981百万円	103.6%	40.4%
		一 般 食 品	296,332	103.1	42.4
		生 活 関 連 用 品	62,364	102.6	8.9
		衣 料 品	27,532	97.5	4.0
		テ ナ ン ト	10,000	101.8	1.4
	小 計		678,211	103.0	97.1
	営 業 収 入		19,864	104.4	2.8
小 売 事 業 計			698,075	103.1	99.9
そ の 他 計			1,674	124.9	0.2
調 整 額			△1,056	—	△0.1
合 計			698,693	103.1	100.0

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に開設した店舗等

近畿圏：八戸ノ里店、鶴見今津北店、西淡路店、住吉山之内店、
大阪平林総合物流センター

首都圏：東馬込店、東府中店、蕨駅前店、マチノマ大森店、ムスブ田町店、
桜新町店

(2) 当連結会計年度中に改装した店舗

近畿圏：トナリエ大和高田店、神戸駅前店、八尾店、セントラルスクエアなんば店、
野田店、十三東店

首都圏：中目黒店、大口店、前野町店、北越谷店、瑞江店、葛飾白鳥店

上記の設備資金は、主に自己資金により賄いました。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期	第 61 期 2016年 2 月期	第 62 期 2017年 2 月期	第 63 期 2018年 2 月期	第 64 期 (当連結会計年度) 2019年 2 月期
営 業 収 益 (百万円)	—	652,974	677,746	698,693
経 常 利 益 (百万円)	—	12,834	12,550	12,831
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	—	8,110	6,555	7,401
1株当たり当期純利益 (円)	—	173.23	140.03	157.91
総 資 産 (百万円)	—	222,421	227,552	246,812
純 資 産 (百万円)	—	63,276	69,271	75,340
1株当たり純資産 (円)	—	1,351.55	1,477.96	1,607.47

- (注) 1. 第61期は連結計算書類を作成しておりませんので、第61期の状況については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。
3. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を除く。）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第62期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期	第 61 期 2016年 2 月期	第 62 期 2017年 2 月期	第 63 期 2018年 2 月期	第 64 期(当期) 2019年 2 月期
営 業 収 益 (百万円)	629,986	652,784	677,307	698,075
経 常 利 益 (百万円)	12,982	13,437	12,684	12,850
当 期 純 利 益 (百万円)	7,923	8,714	6,690	7,423
1株当たり当期純利益 (円)	169.24	186.13	142.91	158.39
総 資 産 (百万円)	211,533	226,334	234,332	253,497
純 資 産 (百万円)	57,843	65,214	70,778	76,646
1株当たり純資産 (円)	1,235.47	1,392.93	1,510.10	1,635.32

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。
2. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を除く。）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ライフフィナンシャルサービス	499百万円	100.0%	クレジットカード、電子マネー事業

6. 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにおきましては、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックにより景気の盛り上がりへの期待がある一方、米国の財政・通商政策、中国経済の動向、英国のEU離脱交渉の行方、地政学リスク等わが国の経済に影響を及ぼす要因もあり、引き続き楽観できない状況にあります。

小売業界におきましては、個人消費は緩やかな回復基調にあるとはいえ依然厳しい状況にあり、キャッシュレス決済の進展に伴うポイント還元競争の激化、ネット通販大手を含む業態を超えた生鮮食品分野への進出等、業界内の動きは激しくなっております。そのような中で今秋には消費増税が予定されており、消費動向への影響が懸念されております。

このような厳しい環境の中、よりお客様に信頼される地域一番店を実現するために、当連結会計年度よりスタートした「第六次中期計画」への取組を加速することとしております。

「第六次中期計画」におきましては、当社の現状課題を再確認しつつ、当社グループが目指すべき姿を『ライフらしさ宣言』として明文化したうえ、以下のアクションプランについて、引き続き取り組むこととしております。その概要は以下のとおりです。

- ・ お店が主役！～店舗従業員が働きがいを持ち活き活きと自ら考え実現するため、全ての施策は「お店が主役」を前提に、全店舗がそれぞれ地域のお客様ニーズに合った「ライフらしさ」実現を目指します。
- ・ 人への投資～時間と心の余裕があり、多様な人財が活躍し、従業員がやりがいを持って働くことができる会社を目指します。
- ・ 店への投資～「接客」、「内装・演出」、「改装」、「新店」の各施策を一から見直し、来店されるすべてのお客様が、「ライフらしさ」、「おいしさ」、「温かい」、「心地良い」、「ほっとする」、「ちょっと楽しい」を感じていただけるお店を目指します。

- ・商品への投資～お客様視点を重視するとともに、「おいしい」を構成する「素材」、「作り方」、「出来立て」にこだわった商品づくりを目指します。
- ・ライフの強み～特に「ネットスーパー戦略」と「カード戦略」に特化して、競合他社との大きな差別化を図るとともに、これらを「当社の強み」まで成長させます。
- ・ライフらしさを支える戦略～販売促進策等の「営業支援」、物流・プロセスセンター、情報システム等の「インフラ戦略」及び購入コスト最適化戦略、財務戦略等の「経費削減・資金調達」の各戦略を強化します。
- ・浸透・発展と継続活動～役員から社員・パートタイマー・アルバイトまで、全従業員一人一人が「ライフらしさ」を理解し、考え、日々の業務で実践することで、お客様にもその「ライフらしさ」が伝わるとともに、その活動によりチームワークよく次世代人財が育つ組織となることを目指します。

以上に掲げたアクションプランにより、「第六次中期計画」最終年度の2021年度には、「お客様からも社会からも従業員からも信頼される」事業体として、「売上高8,000億円、経常利益200億円の業容を有する、名実ともに日本一のスーパーマーケット」の実現に向けて、一層お客様に近づくことでより筋肉質な企業体質を作り上げ、企業価値の向上と持続的な成長を目指していく所存であります。

7. 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社グループは、生鮮食品、一般食品と日用雑貨等の生活関連用品及び衣料品の小売業並びにクレジットカード、電子マネー事業を主要業務とし、これに附帯する業務として店舗賃貸等を営んでおります。

8. 主要な事業所 (2019年2月28日現在)

(1) 当社の本店及び各本社

本 店 (東京都中央区) 大阪本社 (大阪市淀川区) 東京本社 (東京都台東区)

(2) 当社の店舗 (近畿圏 152店舗 首都圏 118店舗 合計 270店舗)

① 大阪府 (119店舗)	豊 中 店	塚 本 店	岡 町 店	桃 山 台 店	北 野 田 店
	高 石 店	初 芝 店	庭 代 台 店	忠 岡 店	福 田 店
	天 美 店	深 井 店	豊 里 店	新 大 阪 店	城 山 台 店
	恵我之荘店	国 分 店	出 来 島 店	滝 谷 店	御 崎 店
	翼 店	平野西脇店	今 里 店	杭 全 店	八 尾 店
	和泉大宮店	高 井 田 店	泉 尾 店	百 舌 鳥 店	箕 面 店
	福 泉 店	門 真 店	茨木小川店	横 堤 店	江 口 店
	守口寺方店	深 江 橋 店	十 三 東 店	四天王寺店	長 居 店
	玉 串 店	住 吉 店	都島高倉店	生野林寺店	八尾竹濑店
	新 森 店	菱 江 店	南 津 守 店	崇 禅 寺 店	本 庄 店
	御 殿 山 店	正 雀 店	新 北 島 店	歌 島 店	関 目 店
	庄 内 店	ビオラル韮店	喜連瓜破店	吹田泉町店	新 深 江 店
	服 部 店	野 田 店	志 紀 店	此花伝法店	寝 屋 川 店
	牧 野 店	高槻城西店	大 仙 店	豊 津 店	西 大 橋 店
	香 里 園 店	新 石 切 店	なかもず店	毛 馬 店	三 国 橋 店
	西 九 条 店	寝屋川黒原店	大 国 町 店	天 神 橋 店	太 平 寺 店
	三 津 屋 店	セントラルスクエアなんば店		下 寺 店	出 屋 敷 店
	石 津 店	西天下茶屋店	岸 部 店	加 賀 屋 店	久宝寺駅前店
	土 佐 堀 店	大 淀 中 店	弁 天 町 店	あ び こ 店	西 田 辺 店
	塩 草 店	太 融 寺 店	東大阪長田店	昭 和 町 駅 前 店	緑 橋 店
	御 幣 島 店	セントラルスクエア西宮原店		京 橋 店	堺 駅 前 店
	玉 造 店	セントラルスクエア北畠店		清 水 谷 店	
	セントラルスクエア森ノ宮店	高 殿 店		羽曳野西浦店	東 淡 路 店
	阿波座駅前店	堺筋本町店	旭 大 宮 店	堂島大橋店	寺 田 町 駅 前 店
	八戸ノ里店	鶴見今津北店	西 淡 路 店	住吉山之内店	
② 兵庫県 (14店舗)	甲 子 園 店	武 庫 川 店	福 崎 店	御 影 店	尼崎大西店
	浜甲子園店	西 代 店	神 戸 駅 前 店	長 田 店	今津駅前店
	本 山 店	春日野道店	下 山 手 店	須磨鷹取店	

③ 京 都 府 (15店舗)	寺 田 店 伏見深草店 二条駅前店 智恵光院店	男 山 店 西 七 条 店 北 白 川 店	壬 生 店 梅 津 店 セントラルスクエア	西京極店 宝ヶ池店 西大路花屋町店	太 秦 店 西 陣 店 川端東一条店
④ 奈 良 県 (4店舗)	御 所 店	大 淀 店	学 園 前 店	ト ナ リ エ 大	和 高 田 店
⑤ 東 京 都 (79店舗)	板 橋 店 中 目 黒 店 府中中河原店 中野新井店 船 堀 店 中野駅前店 東 向 島 店 石神井台店 六町駅前店 大 谷 田 店 奥戸街道店 落合南長崎駅前店 中野坂上店 ポ ン テ ポ ル 品川御殿山店 東 砂 店 東 馬 込 店 北 越 谷 店 さいたま新都心店	仲 宿 店 瑞 江 店 深川猿江店 大 森 南 店 前 野 町 店 浅 草 店 東 中 野 店 水 元 店 大崎百反通店 吉祥寺駅南店 大 崎 ニ ュ ー 練馬中村北店 若松河田駅前店 タ 千 住 店 セントラルスクエア 鵜 の 木 店 東 府 中 店 指 扇 店 吉川栄町店	笹 塚 店 篠 崎 店 平 和 台 店 新 大 塚 店 北 赤 羽 店 武蔵小山店 ア ク ト ピ ア 亀 戸 店 大 森 中 店 奥 戸 店 シ テ ィ 店 目黒大橋店 新桜台駅前店 東五反田店 セントラルスクエア ク ロ ス ガ ー マチノマ大森店 吉川駅前店 蕨 駅 前 店 佐 倉 店	南 台 店 鹿 骨 店 土 支 田 店 経 堂 店 東 尾 久 店 千川駅前店 北 赤 羽 店 幡 ヶ 谷 店 扇大橋駅前店 神田和泉町店 葛飾白鳥店 上 池 台 店 コ コ ネ リ 錦糸町駅前店 京急蒲田駅前店 デ ン 調 布 店 ムスブ田町店 新 座 店	竹 の 塚 店 西 大 泉 店 葛飾鎌倉店 赤 塚 店 渋 谷 東 店 石神井公園店 千歳烏山店 大泉学園駅前店 江北駅前店 南 千 住 店 菊 川 店 西 蒲 田 店 練馬 駅 前 店 新御徒町店 西 小 岩 店 氷 川 台 店 桜 新 町 店 毛 呂 山 店
⑥ 埼 玉 県 (8店舗)	北 越 谷 店	指 扇 店	吉川駅前店	宮 野 木 店	増 尾 店
⑦ 千 葉 県 (5店舗)	松 戸 二 十 世 市川国分店	鶴 見 店 宿 河 原 店 川崎京町店 相模大野駅前店 戸塚汲沢店	高津新作店 相模原駅ビル店 相模原モール店 中原井田店 有馬五丁目店	川崎桜本店 向ヶ丘遊園店 相模原若松店 上 鶴 間 店 川崎大島店	川崎御幸店 鎌倉大船モール店 大 倉 山 店 宮 崎 台 店 鶴見下野谷町店
⑧ 神奈川県 (26店舗)	東 有 馬 店 大 口 店 希望が丘店 子 母 口 店 宮内二丁目店 青葉しらとり台店				

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(3) 当社の物流センター

① 大阪府	南港プロセスセンター 住之江物流センター 天保山プロセスセンター	堺物流センター（低温センターを含む） 新天保山低温センター 大阪平林総合物流センター
② 埼玉県	栗橋プロセスセンター 加須プロセスセンター	吉川バーカリーセンター
③ 千葉県	松戸総合物流センター	船橋プロセスセンター
④ 神奈川県	川崎総合物流センター	

(4) 子会社の本店及び本部

株式会社ライフフィナンシャルサービス
本店及び本部（東京都台東区）

9. 従業員の状況（2019年2月28日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
6,277名	増253名

(注) 上記のほか、パートタイマーの期中平均人数は、21,235名（8時間換算）であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,270名	増254名	40.8歳	15.3年

(注) 上記のほか、パートタイマーの期中平均人数は、21,235名（8時間換算）であります。

10. 主要な借入先及び借入額（2019年2月28日現在）

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	25,287百万円
農林中央金庫	20,368
株式会社三菱UFJ銀行	10,230
株式会社三井住友銀行	3,798
株式会社みずほ銀行	3,525
株式会社りそな銀行	3,032
株式会社日本政策投資銀行	1,838
株式会社横浜銀行	1,750

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2019年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 120,000,000株
2. 発行済株式の総数 53,450,800株 (うち自己株式6,581,624株)
3. 株 主 数 3,200名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	10,562,500株	22.5%
清 信 興 産 株 式 会 社	5,382,000	11.5
公益財団法人 ライフスポーツ財団	3,229,200	6.9
ラ イ フ 共 栄 会	2,289,712	4.9
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,264,000	4.8
農 林 中 央 金 庫	2,100,276	4.5
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,500,000	3.2
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,035,000	2.2
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	927,900	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	788,900	1.7

(注) 持株比率は、自己株式 (6,581,624株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の状況（2019年２月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼ＣＥＯ	清水 信次	日本小売業協会 会長 株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役会長
代表取締役社長兼ＣＯＯ	岩 崎 高 治	営業統括 日本流通産業株式会社 代表取締役副社長 株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役副会長
専 務 取 締 役	並 木 利 昭	開発統括兼秘書室長
常 務 取 締 役	幸 英 樹	営業副統括（営業企画部・販売促進部・ＲＥ 部管掌）
常 務 取 締 役	角 野 喬	インフラ統括兼情報戦略本部長
常 務 取 締 役	森 下 留 寿	コーポレート統括
取 締 役	内 田 良 一	コーポレート統括補佐兼財経本部長
取 締 役	西 村 寿 仁	コンプライアンス本部長
取 締 役	後 藤 勝 基	戦略ビジネス本部長
取 締 役	成 田 恒 一	
取 締 役	堤 は ゆ る	株式会社ハコルコーポレーション 代表取締役
常 勤 監 査 役	山 本 憲 史	
監 査 役	浜 平 純 一	税理士
監 査 役	真 木 光 夫	弁護士

- (注) １．取締役成田恒一氏及び堤はゆる氏は、社外取締役であります。なお、成田恒一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ２．監査役浜平純一氏及び真木光夫氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ３．監査役浜平純一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ４．監査役真木光夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を監査する十分な見識を有するものであります。

2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

(1) 就任

2018年5月24日開催の第63回定時株主総会において、成田恒一氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 退任

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動

氏 名	新 地 位	新 担 当	旧 地 位	旧 担 当	異 動 年 月 日
西 村 寿 仁	取締役	コンプライアンス本部長	取締役	コンプライアンス本部長兼法務・審査部長兼コンプライアンス部長	2018年7月1日
幸 英 樹	常務取締役	営業副統括（営業企画部・販売促進部・R E 部管掌）	常務取締役	営業副統括	2019年1月16日
後 藤 勝 基	取締役	戦略ビジネス本部長	取締役	営業推進本部長	

（注）代表取締役会長兼C E O清水信次氏は、2018年5月18日に日本チェーンストア協会会長を退任し、同日に日本チェーンストア協会副会長に就任いたしました。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	
取締役 (うち社外)	11名 (2)	196百万円 (15)	1. 左記金額のほか、使用人兼務取締役の使用人部分給与相当額42百万円があります。 2. 2007年5月24日開催の第52回定時株主総会における決議 取締役の報酬は、月額35,000千円以内とする。 3. 2006年5月25日開催の第51回定時株主総会における決議 監査役の報酬は、月額5,000千円以内とする。
監査役 (うち社外)	3 (2)	43 (28)	
合 計	14	239	

(注) 上記のほか、当事業年度において役員退職慰労引当金繰入額として取締役10名に対し26百万円（うち社外取締役2名に対し1百万円）、監査役3名に対し4百万円（うち社外監査役2名に対し3百万円）の合計30百万円を費用処理しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役堤はゆる氏は、株式会社ハユルコーポレーションの代表取締役を兼務しており、当社との間で2018年5月末日まで業務委託契約を締結しておりました。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	成 田 恒 一	当事業年度開催の取締役会のうち就任後の12回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者としての専門的見地から発言を行っております。
取 締 役	堤 は ゆ る	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	浜 平 純 一	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	真 木 光 夫	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社と取締役成田恒一氏及び堤はゆる氏並びに監査役浜平純一氏及び真木光夫氏とは、会社法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の金額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間、前事業年度の監査実績の検証と評価、監査業務の効率化、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会が、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、グループの業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めて体制を整備しておりますが、その内容及び運用状況の概要は次のとおりです。

1. 当社及びグループ会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は最低月1回の取締役会を開催し、取締役会において重要事項の決定を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。監査役は、取締役会に出席し意見を述べるとともに、稟議書・申請書の内容チェックを行うなど取締役の業務執行状況を監査するものとする。

【運用状況】

当連結会計年度は15回の取締役会を開催しています。取締役会においては実効性のある運営が行われ、監査役監査も適切に行われていると認識しています。

- (2) 当社及びグループ会社の法令等遵守体制については、当社グループの経営理念に基づいて策定した企業行動規範である「ライフ行動基準」に従い、法令、ルールの遵守に係る推進体制として「コンプライアンス部会」を設置し、定期的に開催、当社グループの遵守状況をフォローアップするとともに、その取りまとめ結果を取締役会に報告するものとする。また、公益通報に関する規程に基づき、法令違反行為に係る当社グループの相談窓口「ライフホットライン」を設置し、法務担当の取締役及び役職者が対応するものとする。

【運用状況】

「ライフ行動基準」は常にグループ社内でも閲覧できる状態にあり、「ライフホットライン」もグループ社内でも周知され、その運営についても適切と認識しています。

また、コンプライアンス部会を定期開催し、遵守状況のフォローアップを行っています。

- (3) 「ライフ行動基準」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないものと定め、不当な要求等に対しては、外部専門機関と密接な連携のもと、当社グループ会社及び関係部署が連携・協力し、組織的に対応するものとする。

【運用状況】

「ライフ行動基準」の役員及び従業員への周知等を通じて、上記対応方針を徹底しています。

- (4) 代表取締役の直轄組織としての内部監査室は、社内規程及びグループ会社との契約又は委託等に基づき各店舗、センター、本社各部室、グループ会社を定期的に監査し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、同時に常勤取締役、関係役職者及び常勤監査役に報告するほか、内部監査の取りまとめ結果を定期的に取締役会に報告するものとする。また、内部監査の人員体制については、その充実強化に努めるものとする。

【運用状況】

内部監査室は内部監査計画に基づいて監査態勢の整備及び監査を実施し、その結果の取りまとめを代表取締役、取締役会等に報告しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 会社の重要な意思決定については規定により文書化と保存を義務付け、法令等の定め又は重要度に基づき保存期間を定めるものとする。

【運用状況】

取締役会議事録、経営戦略会議議事録等の重要な書類は規定に定められた方法に従って、定められた期間適切に保存しています。

- (2) 保存文書の保存部署においては、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備するものとする。

【運用状況】

取締役及び監査役が、重要な書類を含めて、必要な資料の閲覧を求めた場合には、担当部署は遅滞なくこれに応じています。

3. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の重要事項については、その重要度に応じて、当該グループ会社を担当する部署がグループ会社から事前協議又は報告を受けるものとする。

また、グループ会社を管理する部署を担当する取締役は、取締役会においてグループ会社の状況を定期的に報告するとともに、期末決算を報告するものとする。

【運用状況】

グループ会社の重要事項については、グループ会社との事前協議又は事前報告を通じて意思疎通を図るとともに、担当役員が当該会社の状況を取締役に報告しています。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社及びグループ会社の事業に絡むリスクを総合的に分析し、管理する「総合リスク管理委員会」を設置し、企業活動固有の諸リスクの把握と軽減策の検討及び各種法改正、事件事故、災害等への対応としてその対処策や防止策、是正手段等の検討を行い、その結果を取締役会に提案等するほか、リスクに係る社内規定、マニュアルの整備・検証・指導・立案を行う体制を構築するものとする。

【運用状況】

事業計画策定時の環境認識、内部監査・社内点検制度による発見、事件事故の発生等を通じて認識したリスクについて、その程度に応じて取締役会や社内会議等の場で対策を協議して必要な措置を講じています。

- (2) グループ会社における重要な資産の取得・処分、債務の負担等に係る契約等損失のおそれのある事項については事前に当社と協議するものとする。

【運用状況】

当社との事前協議の対象としているグループ会社の重要事項について、当社におけるその内容の是非の判断は、当社自身の重要事項と同様の意思決定手続きを経て判断しています。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、前年度末に翌年の経営目標を設定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、取締役会に付議、承認を得るものとし、毎月1回開催の取締役会において進捗状況を確認する。また、翌年度に達成状況に応じた業績評価を実施するものとする。

【運用状況】

毎年度末に当該年度の実績を評価の上、翌年度の経営目標・経営計画を取締役会で定めています。

また、経営計画の進捗状況は取締役会で確認しています。

- (2) 常勤取締役により構成される「経営戦略会議」において、取締役会から委任を受けた事項について協議し、代表者が最終意思決定を行うことで、業務執行の効率性、健全性の高度化に努めるものとする。

【運用状況】

経営戦略会議においては、取締役会から委任を受けた事項の協議・決定のほか、取締役会に付議する事項の一部についても当該議案への取締役の理解・認識を深めるための協議を実施しています。

- (3) 取締役及び各役職者の業務を適正かつ効率的に執行せしめるため、「内部統制システム統括委員会」を設置し、経営の意思決定システムや組織・職務・権限の見直し等、業務遂行システムの点検を行い、その結果を取締役会に付議・報告するものとする。

【運用状況】

法令等の改正や社会情勢・リスク認識の変化等を踏まえ、当社の規定、組織、職務、権限等がこれらの改正・変化に対応しているかどうかを検証し、必要に応じて見直しを実施しています。

6. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) グループ会社の事業計画は、当社との協議を経てグループ会社において決定するものとする。

【運用状況】

グループ会社の事業計画については、策定段階から意思疎通を図ることで、効率的な協議が実施できるようにしています。

- (2) グループ会社にとって重要な組織及び規定の制定・変更は当社と事前に協議するものとする。その上で、個別事項に係るグループ会社の取締役の業務執行は、案件の重要度に応じた当社との事前協議・報告を前提に、グループ会社の規定に沿って効率的に意思決定がなされるものとする。

【運用状況】

グループ会社との事前協議事項については、その重要度に応じて協議の内容にメリハリをつけるとともに、事前協議の範囲内での個別の業務執行については、グループ会社自身で意思決定を行っています。

7. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役が監査役の職務を補助する従業員を置くことを取締役会又は取締役求めた場合は、代表取締役及び人事担当取締役は監査役と協議し対処する。

【運用状況】

内部監査室が、監査役への内部監査結果の報告、定期的な情報交換、監査役の求めに応じた情報提供等を実施しているほか、監査役の求めに応じて監査役監査に協力することとしています。このため、現時点で監査役は補助従業員を求めています。

8. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する従業員の異動は監査役の同意を得なければならないものとし、監査役は補助従業員に対する指揮命令権を有す。
- (2) 監査役の職務を補助する従業員は、他部署の業務を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従う。
- (3) 監査役は監査役の職務を補助すべき従業員の懲戒等に関与できるほか、補助従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には就業規則に定める懲戒等の対象となる。

【運用状況】

上記(1)～(3) に共通の状況として、補助従業員を設置する場合には本条項のとおり運用します。

9. 当社及びグループ会社の役員及び従業員が監査役に報告するための体制

- (1) 当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

【運用状況】

当社及びグループ会社の役員及び従業員は、監査役監査に積極的に協力し、監査以外の局面でも監査役が求める報告、書類・資料等は遅滞なく提出しております。

- (2) 当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員は、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがあると認識した場合、当社の役員及び従業員は直接に、グループ会社の役員又は従業員は直接もしくはグループ会社を担当する役員又は従業員を経由して監査役に対して遅滞なく報告を行う。

【運用状況】

当社においては本「内部統制システム構築の基本方針」を当社の規程一覧に掲載し、グループ会社においても規定に同様の定めを設けて社内に周知することで、当該事象が生じた場合には適切な対応がとれるように徹底しています。

10. 監査役への報告を行った役員及び従業員が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行ったことを理由として、報告を行った役員及び従業員に対して不利な取り扱いを行うことを、当社及びグループ会社において禁止する。

【運用状況】

当社においては本「内部統制システム構築の基本方針」を当社の規程一覧に掲載し、グループ会社においても規定に同様の定めを設けて社内に周知することで徹底しています。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行に対して費用の前払いや債務の処理等の請求を行った場合や弁護士・会計士等の外部専門家を利用することを求めた場合には、監査役の職務の執行の範囲内で当該費用を負担する。

【運用状況】

監査役の職務遂行に必要な経費等については、監査役の請求に基づいて支払っています。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、各担当取締役の業務執行報告を受けるほか、全稟議書・申請書の回覧報告を受ける。

【運用状況】

監査役は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議に出席して監査役の立場から積極的に発言を行っています。また、監査役は全ての稟議書・申請書について自由にアクセスできるシステム環境にあり、稟議書・申請書に関して監査役として認識した課題等についてはタイムリーに意見を発出しています。

- (2) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。

【運用状況】

監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を実施しています。

- (3) 法務・税務・会計に係る最新法規法令に適正に対応するため、社外監査役に専門家の起用を図るよう努める。

【運用状況】

社外監査役として、弁護士及び税理士を各1名選任しています。

- (4) 内部監査室は、監査役に対し内部監査に係る報告を定期的に行うほか、随時監査役と会合を持ち、密接な連携を図る。

【運用状況】

内部監査室は、監査役への内部監査結果の報告、定期的な情報交換、監査役の求めに応じた情報提供等を実施しています。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適正に対応するため、内部監査室が経営システム、業務プロセス、IT統制等が財務報告の適正性を確保する観点から適切に整備され、かつ、運用されているかどうかにつき検証、確認するものとする。

【運用状況】

内部監査室は、取締役会が定めた内部統制評価基本規程に基づいて財務報告の信頼性が確保されているかどうかを内部統制の観点から点検・検証し、現時点で開示すべき重要な不備が存在しないことを確認しています。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(63,492)	流 動 負 債	(122,490)
現 金 及 び 預 金	7,903	買 掛 金	38,600
売 掛 金	3,380	短 期 借 入 金	42,000
商 品 及 び 製 品	24,296	1年内返済予定の長期借入金	14,004
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	126	リ ー ス 債 務	1,275
繰 延 税 金 資 産	2,317	未 払 金	9,912
未 収 入 金	21,961	未 払 法 人 税 等	1,846
そ の 他	3,505	賞 与 引 当 金	2,195
固 定 資 産	(183,320)	販 売 促 進 引 当 金	2,384
(有形固定資産)	(139,936)	そ の 他	10,269
建 物 及 び 構 築 物	85,514	固 定 負 債	(48,981)
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,107	長 期 借 入 金	28,783
器 具 及 び 備 品	13,903	リ ー ス 債 務	3,511
土 地	35,351	再評価に係る繰延税金負債	1,247
そ の 他	1,059	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	399
(無形固定資産)	(2,836)	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,691
(投資その他の資産)	(40,547)	資 産 除 去 債 務	4,765
投 資 有 価 証 券	1,700	そ の 他	3,582
長 期 貸 付 金	8,684	負 債 合 計	171,472
繰 延 税 金 資 産	3,939	純 資 産 の 部	
差 入 保 証 金	24,056	株 主 資 本	(75,766)
そ の 他	2,209	資 本 金	(10,004)
貸 倒 引 当 金	△41	資 本 剰 余 金	(11,548)
資 産 合 計	246,812	利 益 剰 余 金	(64,060)
		自 己 株 式	(△9,846)
		その他の包括利益累計額	(△425)
		その他有価証券評価差額金	(546)
		土 地 再 評 価 差 額 金	(△484)
		退職給付に係る調整累計額	(△487)
		純 資 産 合 計	75,340
		負 債 純 資 産 合 計	246,812

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年 3 月 1 日から
2019年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売上	上	原	高			678,211
売上	上	総	価			483,026
営業	業	収	入	益		195,185
営業	業	総	入	益		20,482
販売費及び一般管理費			利			215,667
営業	業	外	費	益		203,382
営業	業	外	収	益		12,285
受取	取	配	利	息	159	
受取	取	イ	当	金	53	
受取	取	ク	ル	入	304	
受取	取	の	の	他	388	906
営業	業	外	費	用		
支払	払		利	息	296	
支払	払	の	利	他	63	360
経常	常		利	益		12,831
特別	別	利	益			
受取	取	保	除	金	220	
投資	有	価	証	券	0	
投資	有	損	失	却		220
特別	別					
減損	損	損	損	失	1,198	
災害	に	よ	る	損	581	
店舗	閉	鎖	損	失	182	
固定	資	産	除	却	122	
転貸	貸		損	失	40	
その他	の			他	8	2,134
税金等調整前当期純利益						10,917
法人税、住民税及び事業税					3,240	
法人税等調整額					275	3,516
当期純利益						7,401
親会社株主に帰属する当期純利益						7,401

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年 3 月 1 日から)
(2019年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	10,004	11,548	58,065	△9,844	69,773
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,406		△1,406
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			7,401		7,401
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	5,995	△1	5,993
当 期 末 残 高	10,004	11,548	64,060	△9,846	75,766

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	694	△484	△711	△501	69,271
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,406
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					7,401
自 己 株 式 の 取 得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△148		223	75	75
当 期 変 動 額 合 計	△148	－	223	75	6,069
当 期 末 残 高	546	△484	△487	△425	75,340

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(70,644)	流 動 負 債	(128,572)
現 金 及 び 預 金	7,818	買 入 金	38,600
売 掛 金	14,502	短 期 借 入 金	42,000
商 品	24,296	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	14,004
貯 蔵 品	112	リ 未 払 金	1,275
前 払 費 用	2,951	未 払 法 費 金	9,029
繰 延 税 金 資 産	2,317	未 払 法 消 費 税 等	3,494
未 収 入 金	12,707	未 払 消 費 税 等	1,844
そ の 他	5,938	未 預 引 当 金	1,420
固 定 資 産	(182,853)	賞 与 引 当 金	11,000
(有 形 固 定 資 産)	(139,876)	販 売 促 進 引 当 金	2,190
建 物	82,787	資 産 除 去 債	2,384
構 築 物	2,726	固 定 負 債	319
機 械 及 び 装 置	4,103	長 期 借 入 金	1,007
車 両 運 搬 具	4	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	(48,278)
器 具 及 び 備 品	13,842	退 職 給 付 引 当 金	28,783
土 地	35,351	退 職 員 優 待 引 当 金	3,511
リ ー ス 資 産	21	役 員 除 去 債	1,247
建 設 仮 勘 定	1,038	資 産 保 有 の	5,988
(無 形 固 定 資 産)	(2,800)	株 主 本 金	399
借 地 権	1,304	資 本 剰 余 金	4,765
ソ フ ト ウ エ ア	1,322	資 本 剰 余 金	3,121
そ の 他	173	資 本 剰 余 金	461
(投資その他の資産)	(40,176)	負 債 合 計	176,851
投 資 有 価 証 券	1,700	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	1,048	株 主 本 金	(76,584)
長 期 貸 付 金	8,684	資 本 剰 余 金	(10,004)
繰 延 前 払 費 用	2,110	資 本 剰 余 金	(11,548)
繰 延 税 金 資 産	3,723	資 本 剰 余 金	2,501
差 入 保 証 金	22,902	利 益 剰 余 金	9,047
そ の 他	48	利 益 剰 余 金	(64,878)
貸 倒 引 当 金	△41	利 益 剰 余 金	45
資 産 合 計	253,497	特 別 積 立 金	56,420
		自 己 株 式	8,412
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	(△9,846)
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	(61)
		土 地 再 評 価 差 額 金	(546)
		純 資 産 合 計	(△484)
		負 債 純 資 産 合 計	76,646
			253,497

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 3 月 1 日から)
(2019年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		678,211
売 上	利 入		483,026
営 業	総 収		195,185
営 業	総 収		19,864
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益		215,049
営 業	外 収		202,756
営 業	外 収		12,292
受 取	利 息	169	
受 取	金 入	53	
リ そ	の 他	304	
営 業	外 費	388	916
支 払	利 息	296	
そ の 常 利 益	他 益	62	358
特 別 利 益	益 金		12,850
受 取	保 証 券 売 却	220	
特 別 損 失	損 失	0	220
減 災 害 損 失	損 失	1,198	
店 舗 閉 鎖 損 失	損 失	581	
固 定 資 産 除 却 損 失	損 失	182	
そ の 他 損 失	損 失	122	
税 引 前 当 期 純 利 益	損 失	40	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	損 失	5	2,130
法 人 税 等 調 整 額	損 失		10,939
当 期 純 利 益	損 失	3,240	
	損 失	275	3,516
	損 失		7,423

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(2018年 3 月 1 日から)
(2019年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合
		資 準 備 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合		
					特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	10,004	2,501	9,047	11,548	60	51,120	7,680	58,860	△9,844	70,568
当 期 変 動 額										
特別償却準備金の取崩					△15		15	－		－
別途積立金の積立						5,300	△5,300	－		－
剰余金の配当							△1,406	△1,406		△1,406
当 期 純 利 益							7,423	7,423		7,423
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△15	5,300	732	6,017	△1	6,015
当 期 末 残 高	10,004	2,501	9,047	11,548	45	56,420	8,412	64,878	△9,846	76,584

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	694	△484	209	70,778
当 期 変 動 額				
特別償却準備金の取崩				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△1,406
当 期 純 利 益				7,423
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△148		△148	△148
当期変動額合計	△148	－	△148	5,867
当 期 末 残 高	546	△484	61	76,646

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月5日

株式会社 ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋 歩	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 慶 典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 坂 真 子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ライフコーポレーションの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月5日

株式会社 ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋 歩	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 慶 典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 坂 真 子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライフコーポレーションの2018年3月1日から2019年2月28日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営戦略会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書、申請書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条に基づく通知事項）及び独立性に関する事項についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、公益財団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に掲げられた評価基準項目及び関連する確認・留意すべき事項に応じた説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月10日

株式会社ライフコーポレーション 監査役会
常勤監査役 山 本 憲 史 ㊞
社外監査役 浜 平 純 一 ㊞
社外監査役 真 木 光 夫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要政策の一つとして位置づけており、安定した配当を継続して実施することを基本方針といたしておりますが、同基本方針及び経営体質の強化と今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、第64期の期末配当及びその他剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は703,037,640円となります。

これにより中間配当金（1株につき15円）を含めました年間配当金は、1株につき30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月24日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	6,100,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	6,100,000,000円
---------	----------------

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
1	し みず のぶ つぐ 清水 信 次 (1926年4月18日生)	1956年10月 当社 代表取締役社長 1982年2月 当社 代表取締役会長 1988年3月 当社 代表取締役会長兼社長 2006年3月 当社 代表取締役会長兼CEO（現任） (重要な兼職の状況) 日本小売業協会 会長 株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役会長 (選任理由) 同氏は創業者であり、当社経営のみならず流通業界全般に対して知見と見識を有しているため、取締役候補者となりました。	697,300株
2	いわ さき たか はる 岩 崎 高 治 (1966年3月27日生)	1989年4月 三菱商事株式会社 入社 1994年2月 Princes Limited 出向 1999年5月 当社 取締役営業総本部長補佐 2001年10月 当社 専務取締役首都圏事業本部長 2006年3月 当社 代表取締役社長兼COO兼営業統括本部長 2014年6月 当社 代表取締役社長兼COO兼営業統括本部長兼開発統括本部長 2017年1月 当社 代表取締役社長兼COO兼営業統括本部長 2018年1月 当社 代表取締役社長兼COO兼営業統括（現任） (重要な兼職の状況) 日本流通産業株式会社 代表取締役副社長 株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役副会長 (選任理由) 同氏は総合商社における経験に加え、当社社長を2006年から13年間務めており、流通業界及び当社の経営全般について知見を有しているため、取締役候補者となりました。	12,787株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の 株 式 の 数
3	なみ き とし あき 並 木 利 昭 (1954年5月15日生)	1983年 8 月 当社 入社 1994年 4 月 当社 東京秘書広報室長 1999年12月 当社 首都圏秘書広報室長兼環境対策室長 2001年 5 月 当社 取締役社長室長兼首都圏秘書広報室長兼環境対策室長 2007年 3 月 当社 常務取締役社長室長兼近畿圏秘書広報室長 2008年 2 月 当社 常務取締役人事本部長兼秘書室長 2011年 1 月 当社 常務取締役営業企画本部長兼首都圏営業企画部長兼秘書室長兼広報部長兼社会・環境推進部長 2012年 3 月 当社 専務取締役管理統括本部長兼総務本部長兼秘書室長兼広報部長 2012年 6 月 当社 専務取締役管理統括本部長兼秘書室長兼広報部長 2014年 4 月 当社 専務取締役管理統括本部長兼秘書室長兼広報部長兼社会・環境推進部長 2014年 9 月 当社 専務取締役管理統括本部長兼秘書室長 2015年 2 月 当社 専務取締役管理統括本部長兼総務本部長兼秘書室長 2015年 9 月 当社 専務取締役管理統括本部長兼秘書室長 2017年 1 月 当社 専務取締役開発統括本部長兼秘書室長兼渉外担当 2018年 1 月 当社 専務取締役開発統括兼秘書室長 (現任) (選任理由) 同氏は当社の企画・管理部門の長を歴任し、幅広い業務知識と当社の経営全般及び管理・業務運営に関して知見を有しているため、取締役候補者となりました。	7,245株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
4	すみの 角野 たかし (1956年1月25日生)	1980年3月 当社 入社 2001年1月 当社 近畿圏販売促進部長 2004年3月 当社 近畿圏物流部長 2006年3月 当社 近畿圏業務改革推進室長 2008年3月 当社 執行役員近畿圏業務改革推進室長 2009年3月 当社 執行役員営業統括本部物流企画担当部長 2009年11月 当社 執行役員近畿圏業務改革推進室長 2010年2月 当社 執行役員近畿圏ストアサポート本部長 2010年8月 当社 執行役員近畿圏ストア本部長兼近畿圏ストアサポート本部長 2012年5月 当社 取締役近畿圏ストア本部長兼近畿圏ストアサポート本部長 2013年2月 当社 取締役営業統括本部副本部長（近畿圏担当）兼近畿圏ストア本部長兼近畿圏ストアサポート本部長 2013年10月 当社 取締役営業統括本部副本部長（近畿圏担当）兼近畿圏ストア本部長 2014年2月 当社 取締役近畿圏営業本部長兼近畿圏ストア本部長 2014年5月 当社 取締役近畿圏営業本部長 2015年6月 当社 常務取締役近畿圏営業本部長 2017年1月 当社 常務取締役経営企画本部長兼新規事業担当 2018年1月 当社 常務取締役インフラ統括兼情報戦略本部長（現任） （選任理由） 同氏は当社の営業部門の長を歴任しており、営業部門を中心とする豊富な業務知識と当社の経営全般及び流通業界に関して知見を有しているため、取締役候補者となりました。	4,678株

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の 株 式 の 数
5	もり した とめ ひさ 森 下 留 寿 (1959年12月9日生)	1982年 4 月 当社 入社 2004年 9 月 当社 近畿圏衣料品部長兼近畿圏生活関連 部長 2007年 2 月 当社 情報システム部長 2009年 3 月 当社 執行役員経営企画本部長兼経営企画 部長 2009年11月 当社 執行役員近畿圏衣料・生関本部長兼 近畿圏衣料品部長兼近畿圏生活関連部長 2011年 1 月 当社 執行役員首都圏衣料・生関本部長兼 近畿圏衣料・生関本部長 2014年 2 月 当社 執行役員近畿圏営業本部副本部長兼 近畿圏衣料・生関本部長 2014年 5 月 当社 取締役近畿圏営業本部副本部長兼近 畿圏衣料・生関本部長 2014年 9 月 当社 取締役経営企画本部長 2015年 6 月 当社 取締役経営企画本部長兼新規事業開 発本部長 2016年 2 月 当社 取締役経営企画本部長兼営業推進本 部長兼新規事業担当 2016年 3 月 当社 取締役経営企画本部長兼経営企画部 長兼新規事業担当 2016年 6 月 当社 常務取締役経営企画本部長兼新規事 業担当 2017年 1 月 当社 常務取締役管理統括本部長 2018年 1 月 当社 常務取締役コーポレート統括 (現任) (選任理由) 同氏は当社において営業・システム・経営企画等の幅広い部門の長を歴任しており、当社の経営全般及び業務運営に知見を有しているため、取締役候補者となりました。	1,122株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
6	ごとうかつもと 後 藤 勝 基 (1972年12月5日生)	1995年 4 月 三菱商事株式会社 入社 2006年 4 月 当社 執行役員経営システム本部長 2008年 5 月 当社 執行役員経営企画本部副本部長 2009年 3 月 当社 執行役員近畿圏ストア本部副本部長 2009年 6 月 当社 執行役員近畿圏ストア本部長 2009年11月 当社 執行役員近畿圏生鮮・食品本部長兼近畿圏水産部長 2010年 1 月 当社 執行役員近畿圏生鮮・食品本部長 2010年10月 Princes Limited Chairman's Office Director 2014年 4 月 三菱商事株式会社 リテイル本部食品リテイル部チェーンストアチームマネージャー 2015年10月 同社 リテイル本部食品リテイル部チェーンストアチームリーダー 2016年 3 月 当社 執行役員営業推進本部長兼カード事業部長 2016年 5 月 当社 取締役営業推進本部長兼カード事業部長 2016年 7 月 当社 取締役営業推進本部長 2019年 1 月 当社 取締役戦略ビジネス本部長（現任） (選任理由) 同氏は総合商社において食品・流通業界を長く担当し、当社においても企画・営業部門の長を歴任しており、当社の経営全般及び流通業界に関して知見を有しているため、取締役候補者としました。	3,000株

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の 株 式 の 数
7	※ か わい のぶ ゆき 河 合 信 之 (1963年4月18日生)	1987年 4 月 三菱商事株式会社 入社 2005年12月 同社 関西支社経理部財經チームリーダー 2010年 5 月 同社 財務開発部企画開発チームリーダー 2012年 5 月 同社 監査役室室付部長 2014年 4 月 泰国三菱商事会社・泰MC 商事会社（バン コク） 副社長ＣＦＯ 2016年 5 月 日本タタ・コンサルタンシー・サービスズ 株式会社 最高管理責任者 2018年 7 月 当社 営業統括特命担当部長 2018年10月 当社 コーポレート統括補佐 2019年 1 月 当社 執行役員財經本部副本部長兼経営企 画部管掌（現任） (選任理由) 同氏は総合商社において財經部門の経験が長く、財務・ 経理に関する高い知見を有していること、またコンプライ アンス全般にわたる知見も豊富なことから、取締役候補者 としました。	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
8	なり た こう いち 成 田 恒 一 (1954年6月30日生)	1977年 4 月 三菱商事株式会社 入社 1992年 8 月 当社 顧問営業総本部副総本部長（出向） 1993年 5 月 当社 取締役 1993年 6 月 当社 取締役営業総本部副総本部長兼ストア事業本部長 1995年 5 月 三菱商事株式会社 2003年 9 月 同社 生活産業グループＣＥＯオフィス室長 2006年 4 月 同社 食品本部長 2008年 4 月 同社 執行役員食品本部長 2009年 4 月 同社 執行役員生活産業グループＣＥＯオフィス室長 2010年 4 月 株式会社シグマクシス 代表取締役社長 2013年 4 月 株式会社アイ・ティ・フロンティア 代表取締役執行役員社長 2014年 7 月 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社 代表取締役副社長 2018年 5 月 当社 取締役（現任） （選任理由） 同氏を社外取締役候補者とした理由は、日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社等において経営者としての実績を残し、また、ＩＴソリューション業務における高い見識を有しており、当社経営の意思決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしているためであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。	0株

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主総会参考
書類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
9	つつみ 堤 はゆる (1962年2月25日生)	1987年1月 ブリティッシュ・カレドニアン航空 入社 1997年9月 スカイマークエアラインズ株式会社 入社 1998年9月 株式会社アルク教育社 入社 2000年5月 同社 教育ネットワーク部シニアマネージャー 2002年9月 日本ロレアル株式会社 入社 2003年9月 同社 営業管理部長 2005年11月 同社 トレードマーケティング部長 2007年3月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント 入社 シニアコンサルタント 2012年11月 株式会社ハユルコーポレーション 代表取締役 (現任) 2014年5月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ハユルコーポレーション 代表取締役 (選任理由) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの業務経験並びに株式会社ハユルコーポレーションにおける経営者としての実績、見識は高く評価されており、社外取締役として当社の経営に対する適切な助言及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしているためであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。	1,122株

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 取締役候補者岩崎高治氏が代表取締役を兼務しております日本流通産業株式会社は、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。
3. 取締役候補者堤はゆる氏は、株式会社ハユルコーポレーションの代表取締役を兼務しており、当社との間で2018年5月末日まで業務委託契約を締結しておりました。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者成田恒一及び堤はゆるの両氏は社外取締役候補者であります。
6. 取締役候補者成田恒一氏は、1992年8月から1995年5月の間当社の業務執行者として在籍しており、このうち1993年5月から1995年5月の間当社の取締役に就任しておりました。
7. 取締役候補者成田恒一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

8. 当社は、社外取締役として期待された役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当社は、成田恒一氏及び堤はゆる氏との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合は継続する予定であります。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限度が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役山本憲史、同浜平純一の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査機能の一層の強化を図るため、社外監査役を1名増員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の 株 式 の 数
1	※ すえ よし かおる 末 吉 薫 (1958年12月26日生)	1982年 4 月 当社 入社 2007年 7 月 当社 首都圏経理部長 2011年 8 月 当社 財務部長 2014年 5 月 当社 首都圏経理部長 2016年10月 当社 管理統括本部特命担当部長 2018年 1 月 当社 財務部長兼コーポレート統括特命担 当部長 2019年 1 月 当社 コーポレート統括特命担当部長 (現任) (選任理由) 同氏は、当社において財務・経理関係部署の経験が長く、 財務会計に関して高い知見を有している他、財務会計に関 する業務を通じて当社の経営全般についても精通している ことから、監査役候補者となりました。	531株
2	はま ひら じゅん いち 浜 平 純 一 (1930年 1 月20日生)	1948年 3 月 大蔵省 鹿児島税務署 採用 1963年 7 月 同省 主税局総務課 1974年 7 月 国税庁 調査査察部調査課 国税調査官 1986年 7 月 東京国税局 調査第三部次長 1987年 7 月 渋谷税務署長 1988年 7 月 税理士事務所開設 現在に至る 1994年 5 月 当社 監査役 (現任) (選任理由) 同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は税理士の 資格を有しており、財務及び会計に関しての専門的立場か ら、当社の経営に対する監視等に十分な役割を果たしてい るためであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間 は、本総会終結の時をもって25年であります。	12,825株

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
3	※ みや たけ なお こ 宮 竹 直 子 (1959年12月16日生)	1982年 4 月 株式会社ジェーシービー 入社 1998年 9 月 同社 人事部人材開発グループマネージャー 2001年 8 月 同社 品質管理部長 2004年10月 同社 コミュニケーションセンター部長 2006年 6 月 同社 執行役員コミュニケーションセンター部長 2008年 6 月 株式会社ジェーシービー・サービス 代表取締役社長 2013年 8 月 株式会社感性労働研究所 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社感性労働研究所 代表取締役 オーデリック株式会社 社外取締役(監査等委員) (選任理由) 同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は接客及び顧客サービスに関する業務経験が長く、また、株式会社ジェーシービー・サービスでの代表取締役社長や、現在の株式会社感性労働研究所の代表取締役としての実績も高く評価されていることから、当社の業務を幅広い視点から監査いただけるものと判断したためであります。	0株

- (注) 1. ※印は新任監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者浜平純一及び宮竹直子の両氏は社外監査役候補者であります。
4. 監査役候補者浜平純一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 監査役候補者宮竹直子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
6. 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由
 浜平純一氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として財務及び会計に精通し、企業経営を監査する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
 宮竹直子氏は、これまでの業務経験及び株式会社ジェーシービー・サービスや株式会社感性労働研究所における経営者としての豊富な経験により、企業経営を監査する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

7. 当社は、社外監査役として期待された役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当社は、浜平純一氏との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合は継続する予定であります。また、宮竹直子氏が選任された場合は同氏との間で同様の契約を新たに締結する予定であります。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限度が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬等は、「基本報酬」及び「退職慰労金」で構成されておりましたが、本議案は、当社取締役（社外取締役及び国外居住者を除きます。以下も同様です。）を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は2007年5月24日開催の第52回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（月額35百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含みません。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、2020年2月末日で終了する事業年度から2024年2月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して支給するというものです。

なお、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は7名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者となる取締役	当社取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）
② 対象期間	2020年2月末日で終了する事業年度から2024年2月末日で終了する事業年度までの5事業年度
③ ②の対象期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金200百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり20,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の取締役に對する当社株式の交付時期	〔原則として〕 退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約5年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金200百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

(注) 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の延長期間を都度定めて延長のうえ、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金40百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(3)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める取締役業績連動株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の取締役業績連動株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり20,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、係る分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。係る方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(参考)

本制度の骨子につきましては、2019年3月15日付「役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

第5号議案 監査役報酬の改定の件

当社の監査役報酬は、2006年5月25日開催の第51回定時株主総会において、「月額5百万円以内」とのご承認をいただき現在に至っておりますが、監査役を増員及び今後の監査体制の強化を勘案いたしまして、監査役の報酬額を「月額6百万円以内」に改めさせていただきたいと存じます。

なお、第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、在任中の監査役と合わせまして監査役の員数は現在の3名から4名に増員されます。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます幸 英樹、内田良一、西村寿仁の3氏及び監査役を退任されます山本憲史氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名				略 歴		
ゆき 幸	ひで 英	き 樹		2012年5月 当社 取締役 2014年6月 当社 常務取締役（現任）		
うち 内	だ 田	りょう 良	いち 一	2011年5月 当社 取締役（現任）		
にし 西	むら 村	とし 寿	ひと 仁	2016年5月 当社 取締役（現任）		
やま 山	もと 本	けん 憲	し 史	2015年5月 当社 常勤監査役（現任）		

また、当社は、役員報酬制度見直しの一環として、2019年3月15日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役8名のうち役員退職慰労金支給対象の取締役7名並びに第3号議案をご承認いただいた場合に重任される監査役1名及び在任中の監査役1名（監査役計2名）に対し、本総会終結の時までの在任期間に応じ、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。なお、支給の時期は各取締役及び各監査役の退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

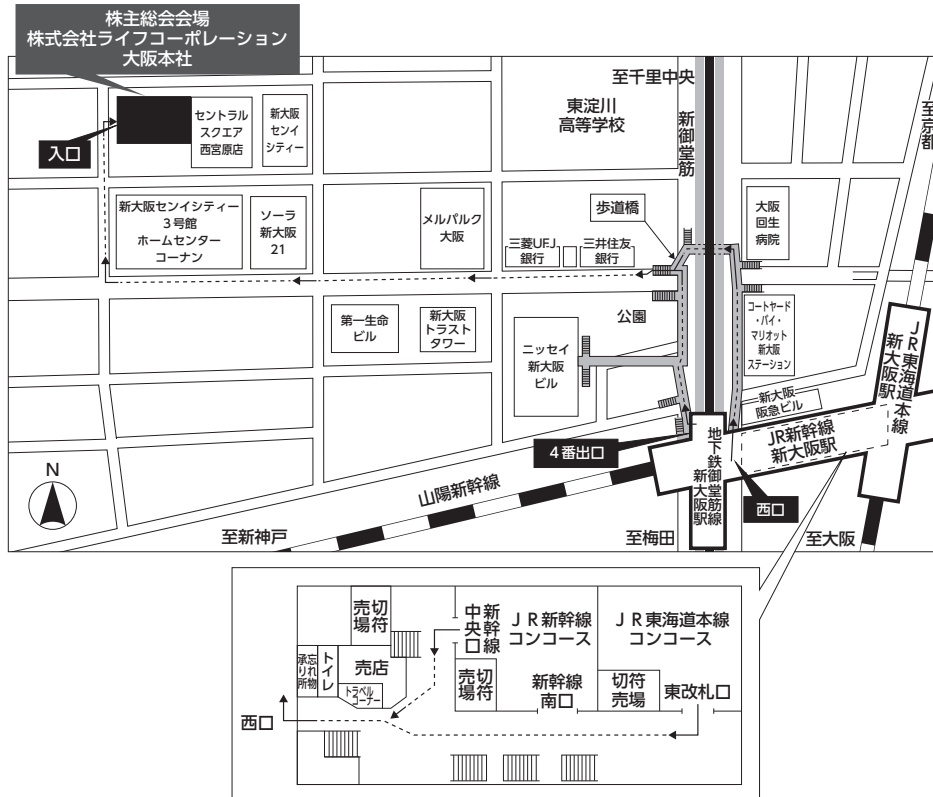
氏 名				略 歴		
し 清	みず 水	のぶ 信	つぐ 次	1956年10月 1982年2月 1988年3月 2006年3月	当社 当社 当社 当社	代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長兼社長 代表取締役会長兼CEO（現任）
いわ 岩	さき 崎	たか 高	はる 治	1999年5月 2001年10月 2006年3月	当社 当社 当社	取締役 専務取締役 代表取締役社長兼COO（現任）
なみ 並	き 木	とし 利	あき 昭	2001年5月 2007年3月 2012年3月	当社 当社 当社	取締役 常務取締役 専務取締役（現任）
すみ 角	の 野		たかし 喬	2012年5月 2015年6月	当社 当社	取締役 常務取締役（現任）
もり 森	した 下	とめ 留	ひさ 寿	2014年5月 2016年6月	当社 当社	取締役 常務取締役（現任）
なり 成	た 田	こう 恒	いち 一	2018年5月	当社	社外取締役（現任）
つつみ 堤		は ゆ る		2014年5月	当社	社外取締役（現任）
はま 浜	ひら 平	じゅん 純	いち 一	1994年5月	当社	社外監査役（現任）
ま 真	き 木	みつ 光	お 夫	2001年5月	当社	社外監査役（現任）

以 上

(MEMO)

(MEMO)

株主総会会場ご案内図



会場 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

当社大阪本社 1 階大会議室

電話 06 (6150) 6111

最寄駅 地下鉄御堂筋線「新大阪駅」下車、A 階段又は B 階段を降り

北改札を出て、4 番出口より徒歩約10分

J R 新幹線「新大阪駅」新幹線中央口を出て、西口より徒歩約13分

J R 東海道本線「新大阪駅」東改札口を出て、西口まで徒歩約4分

西口より徒歩約13分

※なお、当日は駐車場の用意ができませんので、あしからずご了承ください。